

次期平塚市行財政改革計画について

1 概要

本市では、昭和60年12月に行政改革大綱を策定して以降、平成19年度までの5次にわたって行政改革に取り組み、平成20年度から現在に至るまでは第6次の取組として「協働」と「経営」の視点から行財政改革を推進してきた。

現行計画は、「平塚市総合計画」が目指す「ひと まち 自然 生活快適都市ひらつか」を着実に推進するためのシステムとして位置付け、総合計画の計画期間と同じく平成28年度までを計画期間としている。

一方で、次期平塚市総合計画については、平成27年度中に策定し、平成28年度から計画を開始する方針を検討している。については、行財政改革においても次期平塚市総合計画の考え方を踏まえ、更に力強く推進していくために新たな計画を検討していくものとする。

2 行財政改革の必要性

本市では、これまでも行財政改革の取組を行ってきたが、今後も市税収入の大幅な増加が見込めない中、社会保障関係費の増加、公共施設等の統廃合や長寿命化、人口減少及び少子高齢化の進展への対応など様々な課題に取り組む必要がある。一方で市民ニーズの多様化や権限移譲が進んでおり、より効率的・効果的な行財政運営に向けて引き続き改革を進めるとともに、時代にあったサービスの向上や展開を図っていく必要がある。

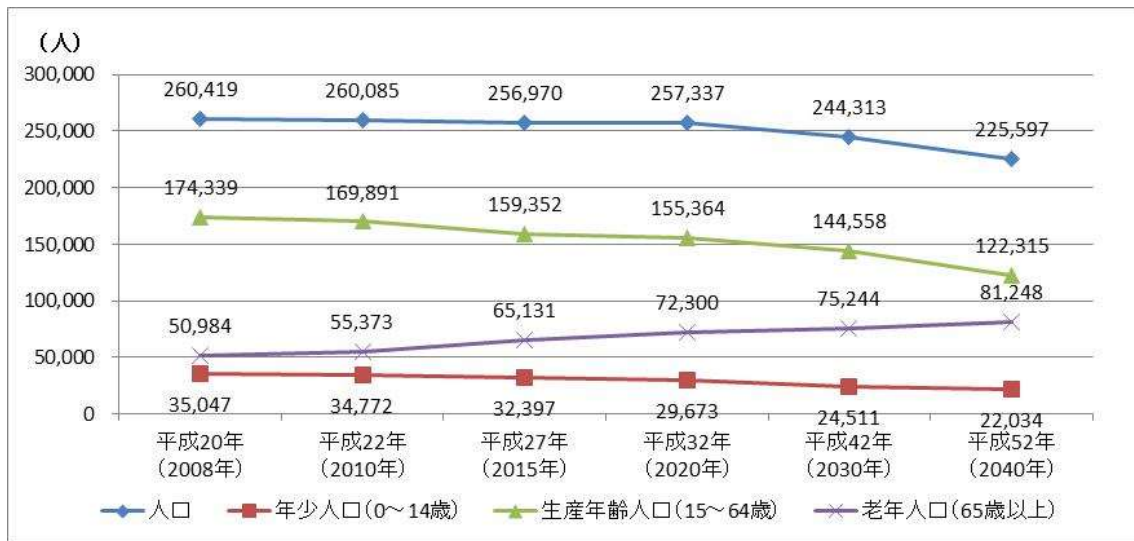
(1) 人口推計

本市の推計人口は、現行計画を策定した平成20年の1月1日には260,419人であり、その後、各年で増減はあるものの全体としては減少傾向であり、平成27年1月1日時点では、256,970人となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）では、平成32年（2020年）には257,337人、平成42年（2030年）には244,313人、平成52年（2040年）には225,597人となっており、右肩下がりであると想定されている。

年齢別人口では、年少人口と生産年齢人口が今後も減少を続けるのに対し、老年人口は増加を続けることになり、平成27年を100とした場合、平成42年には年少人口が68、生産年齢人口76、老年人口が124になる。

【本市の人口推移】



※平成 20～27 年度は、毎年 1 月 1 日時点の推計人口

※平成 32～52 年度は、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）

(2) 財政状況（一般会計ベース）

本市の財政状況を現計画が開始した平成 20 年度決算と直近の決算である平成 25 年度決算と比較すると、歳入の根幹である市税収入は、470 億円から 429 億円に減少する一方で、扶助費が 131 億円から 198 億円に増加し、義務的経費全体では、348 億円から 393 億円に増加した。

また、一般会計を対象に平成27年1月時点で推計した平成27年度から平成29年度までの3年間における財政見通しでは、歳入については、市税は、景気がゆるやかな回復基調が続いているものの、法人市民税法人税割の国税化に伴う影響が平準化することや法人税率の引下げなどにより、平成28年度は減少するものと見込みました。

また、国県支出金については、投資的経費に対するもの及び社会保障関係費である扶助費の伸びにより増加、地方消費税交付金については、平成29年度は消費税率引上げによる増加を見込みました。

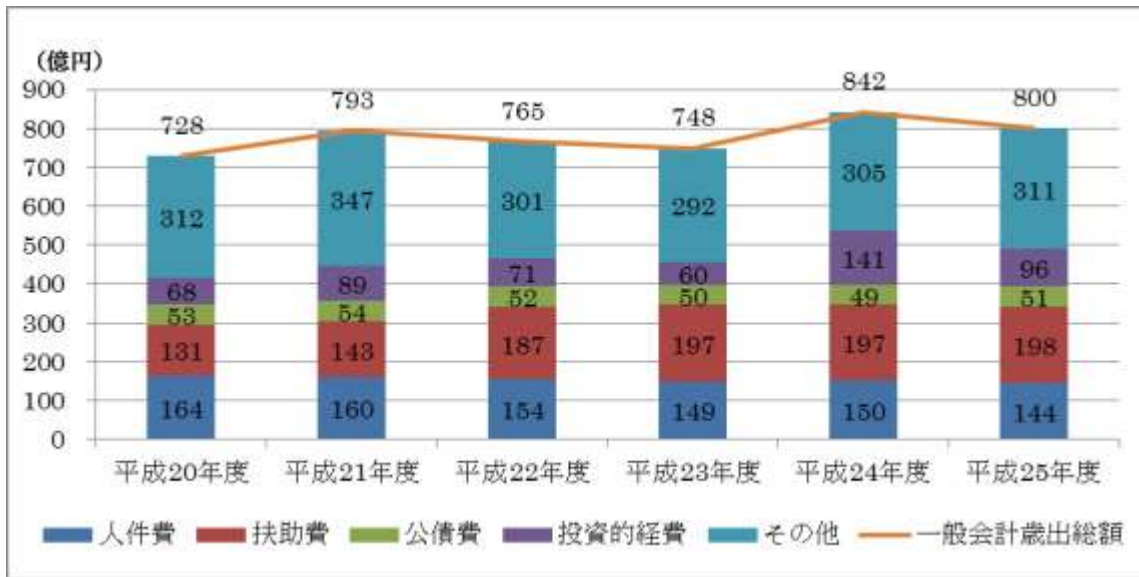
歳入全体としては、平成27年度の809億円から平成28年度には850億円程度に増加するものと見込みました。

一方、歳出については、少子高齢化が引き続き進展することから、扶助費のほか、国民健康保険、介護保険などの社会保障関連の特別会計への繰出金については増加していくものと推計しました。投資的経費については、継続事業である新庁舎建設や認定こども園の整備などにより、平成28年度は増加します。

歳出全体では平成27年度の809億円から平成28年度には862億円程度に増加するものと見込みました。

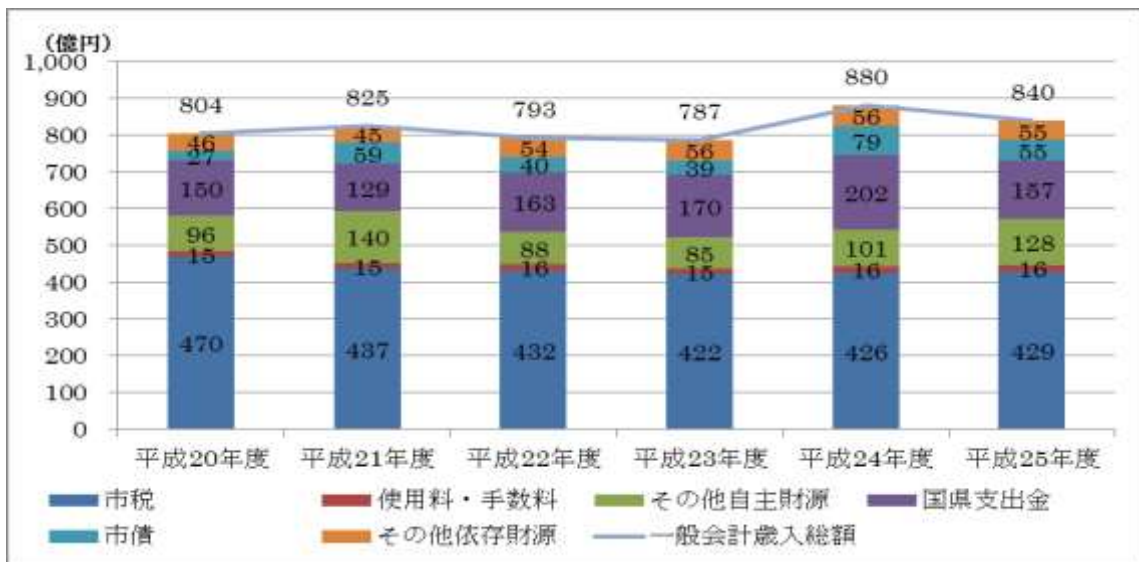
その結果、平成 28 年度及び平成 29 年度は歳入歳出の不均衡（財源不足）が見込まれます。

【一般会計歳出決算内訳の推移（平成 20～25 年度）】



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	164	160	154	149	150	144
扶助費	131	143	187	197	197	198
公債費	53	54	52	50	49	51
投資的経費	68	89	71	60	141	96
その他	312	347	301	292	305	311
一般会計歳出総額	728	793	765	748	842	800

【一般会計歳入決算内訳の推移（平成 20～25 年度）】



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市税	470	437	432	422	426	429
使用料・手数料	15	15	16	15	16	16
その他自主財源	96	140	88	85	101	128
国県支出金	150	129	163	170	202	157
市債	27	59	40	39	79	55
その他依存財源	46	45	54	56	56	55
一般会計歳入総額	804	825	793	787	880	840

財政見通し(一般会計)

(単位:百万円)

収支区分	27年度	28年度	29年度
歳入(A)	80,850	84,962	80,837
自主財源	51,551	52,474	52,330
市税	42,062	41,888	42,353
その他	9,489	10,586	9,977
依存財源	29,299	32,488	28,507
国県支出金	17,963	18,571	18,536
市債	5,038	7,333	3,095
その他	6,298	6,584	6,876
歳出(B)	80,850	86,209	81,393
人件費	15,498	14,968	14,819
扶助費	21,442	22,287	23,023
公債費	4,780	5,060	5,618
繰出金・積立金	10,445	6,043	6,415
その他	21,979	26,087	26,038
うち病院負担金	1,049	1,308	1,086
投資的経費	6,706	11,764	5,480
収支差額(A)-(B)	0	△ 1,247	△ 556

財政健全化取組	(360)	78	27
経常経費削減分	(0)	770	(0)
臨時財政対策債	(2,000)	(2,284)	(1,632)
財政調整基金	(0)	399	529
調整後不足額	0	0	0

注…この見通しは平成27年1月時点で行い、現在の予算をベースに平成27年度の制度が継続するものとして推計したものです。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の額が一致しない場合があります。

()表示は、歳入及び歳出数値に含まれていることを表します。

◎推計の考え方

【歳入】

市税 景気はゆるやかな回復基調が続いているものの、法人市民税法人税割の国税化に伴う影響が平準化することや法人税率の引下げなどにより、平成28年度は減少するものと見込む。

地方消費税 平成29年度は消費税率引上げによる増加を見込む。
交付金

国県支出金 投資的経費に対するもの及び扶助費の増加に伴う増減を見込む。

市債 投資的経費に係るものとは別に財源不足を補うため、臨時財政対策債の活用を見込む。

【歳出】

投資的経費 過去の実績を踏まえ、毎年度約46億円をベースとし、新庁舎建設事業などを加味した。

人件費 定年退職予定者などを加味し、150億円程度と見込む。

扶助費 増加傾向と見込む。

公債費 市債の発行に応じて推計した。

その他 市民病院新棟建設の資金計画による整備費に係る一般会計負担分等を加味した。

3 現行計画について

(1) 概要

現在の行財政改革の取組においては、「平塚市行政改革大綱」（平成 20 年策定、平成 24 年一部修正）（以下「大綱」と言う。）で「協働のまちづくり」と「経営型の行政」を基本理念とし、基本施策等を定めるとともに、大綱に掲げる基本施策の具現化に向け、具体的な取組を定めた「ひらつか協働経営プラン～平塚市行財政改革実施計画～」（以下「実施計画」と言う。）を策定している。

＜現計画の施策体系＞

行政改革の3つの柱	
	基本施策
1	市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深めるために
	1-1 行政情報の共有
	1-2 多様な意見を行政運営に活かすしくみ
	1-3 誰もが利用しやすい行政サービスの提供
2	協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむために
	2-1 市民と市の役割分担による「新たな公共」の創出
	2-2 市民主体の公共サービスの展開
	2-3 市民活動を支えるしくみづくり
3	市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開するために
	3-1 健全な財政運営
	3-2 成果重視の行政運営
	3-3 広域的な視点によるまちづくり

(2) 取組状況と成果

現行計画では、平成 20 年度から平成 25 年度までに 123 事業に取り組んできている。また、取組による効果額は、平成 20 年度から平成 25 年度までで 97 億 5,625 万 3 千円となっている。

平成 20 年度から平成 25 年度までの主な取組と成果としては、「広報・情報提供充実事業」では、様々なメディアを活用し、市民に親しまれ、利用しやすい情報提供を行うことを目指し、平成 20 年度からホームページ音声読み上げサービスの開始、平成 22 年度から広報紙全戸配布の開始など充実を図った。ホームページの閲覧者が、平成 25 年度には、平成 20 年度と比べ約 1.5 倍に増加するなど、市民との情報共有が進んできている。

「指定管理者制度導入推進事業」では、民間のノウハウを活用し、公の施設の管理運営について、サービス向上と効率化を図ることを目指し、平成 21 年度から勤労会館、桃浜町庭球場等、平成 22 年度から西部福祉会館、市営住宅に指定管理者制度を導入した。

「ネーミングライツ導入推進事業」では、市の自主財源の確保を目指し、平成 23 年度に 1 施設、平成 25 年度に 1 施設にネーミングライツを導入するとともに、平成 25 年度には、平成 26 年 4 月から導入する 3 施設の契約を締結した。平成 23 年度から平成 25 年度で 63,050 千円の効果額であった。

「事業選択手法導入事業」「事業選択手法活用事業」では、市政のスリム化や効率化を目指し、平成21年度から平成25年度で82事業を対象に事業等の評価を行い、61事業について、見直し等を行った。

「消防行政の広域連携推進事業」では、平成29年4月からの運用開始に向けて、消防救急無線デジタル化の共同整備や消防指令業務の共同運用を推進し、コスト削減や現場人員の増強を図ることを目指している。

他にも、環境事業センターを民間運営とすることによるごみ収集・処理に係る作業員数の削減や東部・北部共同調理場の調理業務等について、平成26年4月からのアウトソーシング導入に向けた委託業者の選定等を行った。

4 次期行財政改革計画の方針

(1) 基本的な考え方

平塚市総合計画で示される行政運営の基本的な考え方を基本とするものの、「協働」と「経営」の視点は不可欠であると考え。ただし、「2 行財政改革の必要性」のとおり、今後の社会経済情勢や財政状況を考えると民間活力の活用など経営的視点や財政健全化に資する取組に重点を置く必要がある。

(2) 策定期間 平成27年度中に策定予定

(3) 計画の構成

ア 計画の簡略化

現在は、行財政改革の計画として大綱と実施計画を別に策定しているが、次期行財政改革計画にあっては、大綱で示されていた基本的な方針と実施計画を統合し、1つの計画として策定する。

イ 計画の見直し期間、指標管理の見直し

現在、実施計画は全ての事業で、「活動指標」「成果指標」を設定し、3年間の各年度の「目標値」を掲げ、進捗管理を行っている。また、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に迅速に対応可能なようにするため、毎年度見直しを行っている。

しかし、行財政改革の取組にあっては、「検討の進捗」「会議の回数」等の進捗管理にはふさわしくない指標も多かったため、次期行財政改革計画は、各年度の新規事業、終了事業は反映するものの、「3年」「5年」など一定の期間経過後に達成している状況を記載する。

ウ 財政健全化の取組の見直し

平成24年度から財政健全化については、実施計画で取り組んでいるが、「消耗品費の削減」など細かい節約の取組も含め集計している。これは、財政健全化の取組が、平成23年度まで「財政健全化プラン」として、実施計画とは別に取り組んでいたためである。

しかし、集計に要する所管課の手間や実効性等を考え、次期行財政改革計画では、実施計画により生じる効果額のみを集計する。

以 上